

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更届出時には変更部分を明確にして記載すること）

資源の再利用の観点から、有害物質を使用している電気製品などの使用済み機器を適切に処理し、再資源化して販売する事業である。事業の必要性

運搬方法は、当社のトラックにより排出元から事業場まで運搬する。

処分は、当社事業場において不純物を取り除いた後、破碎処理を行い製品化する。

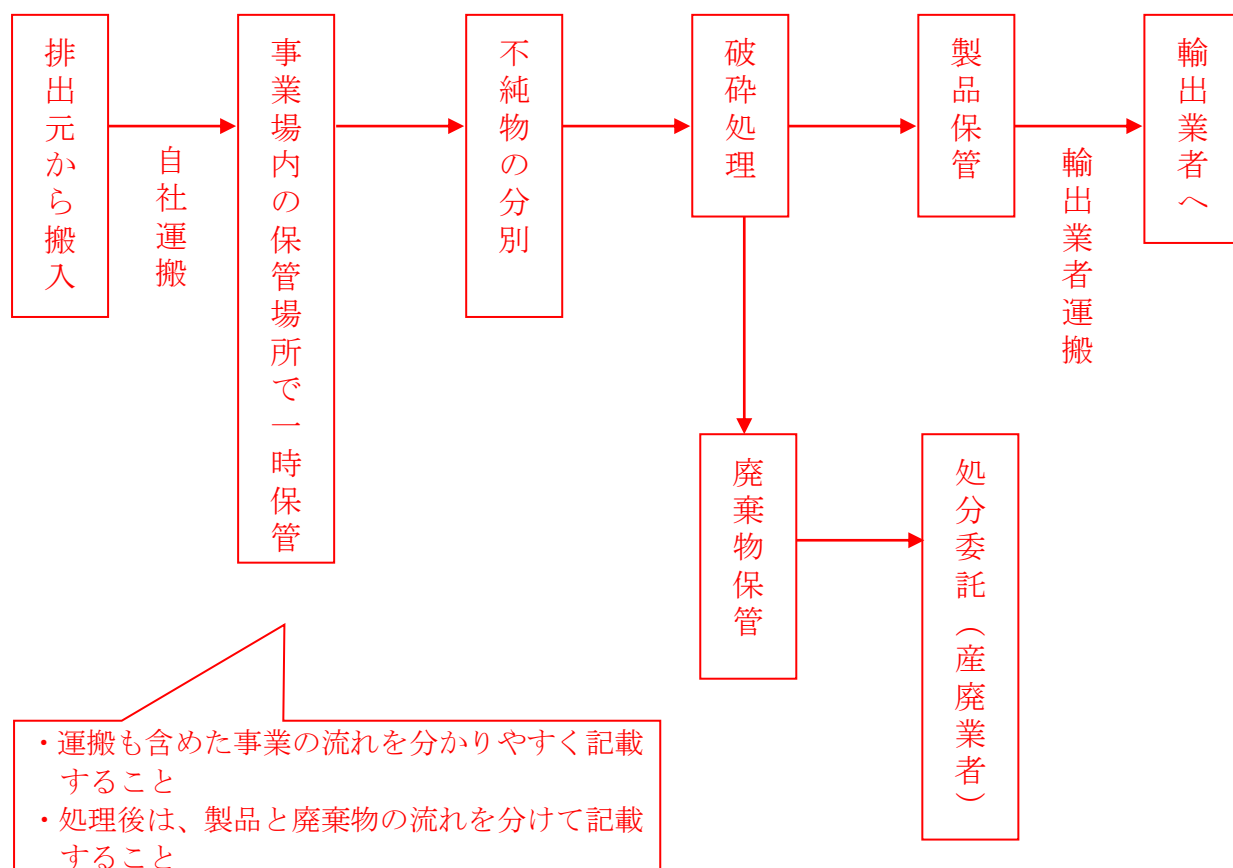
その後、当該製品の売却先である輸出業者が搬出する。事業の流れ

製品規格は、不純物の無い 10mm 以下に破碎したプラスチックチップであり、売却単価は〇〇円/t とし、年間〇〇 t の販売を予定している。製品規格・販売価格・量

なお、処理に伴って発生した廃棄物については、当社が排出元として廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物の適正処理

また、事業を行うにあたっては、保管施設に係る掲示や適切な保管・処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係法令を遵守する。法の順守

2. 事業のフローシート



(別紙様式 2)

3. 保管する有害使用済機器の種類及び保管量について

	有害使用済機器 の種類	予定排出事業場の 名称及び所在地	保管量 (t)	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	電気洗濯機及び 衣類乾燥機	▲▲株式会社 宮城県▲▲市▲▲町▲丁 目▲番▲▲号	△ t	株式会社□□ □□工場 宮城県□□市□□町□□丁 目□番□□号
2	法に規定された品目で記載			実際に処理を行う施設の所在地 を記載すること
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

4. 処理する有害使用済機器の種類及び処理量について

	有害使用済機器 の種類	予定排出事業場の 名称及び所在地	処理量 (t/月)	再生品量 (t/月)
1	電気冷蔵庫及び 電気冷凍庫	株式会社△△商事 宮城県△△市△△町△丁 目△番△△号	○ t	○ t
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				